

平成30年度 **ぎふの木づかい施設設計支援事業**

一般社団法人東海木造住宅協会
事務局 058-271-3003



拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平成30年度新規事業である「ぎふの木づかい施設設計支援事業」について、ご案内致します。本事業は、岐阜県内に営業所がある工務店様が対象の事業となります。一斉送信の関係で、愛知県の会員様にも案内させていただきます。ご了承頂きますようお願い致します。 敬具

記

■ 概要

「ぎふ証明材」や「ぎふ性能表示材」等を構造材及び内装材に一定量以上使用した施設を設計した県内の建築事務所や工務店に対し助成

■ 補助額

- ・構造材に「ぎふ性能表示材」又は「JAS 材」を4m³以上使用した場合、1m³あたり20,000円（補助上限：200,000円）
- ・内装仕上げ材に「ぎふ証明材」を、
板材については、20m²以上使用した場合、1m²あたり2,000円（補助上限：200,000円）
角材については、4m³以上使用した場合、1m³あたり20,000円（補助上限：200,000円）

※なお、構造材と内装材を合わせて使用した場合も、合計の補助上限は200,000円

- ・設計に携わった建築士が「岐阜県木造建築マイスター」の認定を受けている場合、50,000円加算

■ 対象施設

岐阜県内に建築し、多くの県民の利用が見込まれる商業・観光・医療施設等

■ 対象棟数

『全期間を通じて』5棟（先着順）

■ その他条件

- ・県内の建築事務所や工務店が対象（支店、営業所も可）
- ・県が実施する設計に対する他の補助金を受けない
- ・平成30年4月10日～平成31年2月28日までに対象とする工事が完了

■ お問い合わせ先

岐阜県 林政部 県産材流通課 販路拡大係 TEL 直通：058-272-8487（内線：3015）

※詳細は、本事業 HP

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/mokuzai-sangyo/11545/gifunokidukaishisetsushien.html>)
をご確認ください。

引き続き皆様に役立つ有益な情報の発信に努めさせていただきます。

以上

一般社団法人東海木造住宅協会

■事務局 〒500-8447 岐阜市大倉町12 TEL 058-271-3003 FAX 058-271-5630